

参考資料

## 平成24年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
環 境 部

# 新規事業及び重要事業総括表

## I 総 額

### 【一般会計】

区分	平成24年度	平成23年度	伸び率
予算総額	12,196,638千円	12,132,472千円	0.5%
一般会計構成比	0.7%	0.7%	—

## II 主な新規事業および重要施策

(単位 千円)

### 1 地球温暖化対策の推進

P 1	新規	埼玉エコタウンの推進【温暖化対策課】	145,901 (うち埼玉県ふるさと創造資金 100,000)
P 2	一部新規	電力自活住宅等の普及促進【温暖化対策課】	833,663
P 3	一部新規	目標設定型排出量取引制度の円滑な運営【温暖化対策課】	252,650
P 4		ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の推進【温暖化対策課】	12,257
P 5		学校や地域における環境学習の促進【温暖化対策課】	22,504
P 6	一部新規	自動車排出CO <sub>2</sub> 削減対策の推進【大気環境課】	81,512

### 2 みどりと川の再生

#### (1) みどりの再生

P 7		彩の国みどりの基金の運営【みどり再生課】	1,341,947
P 9	一部新規	彩の国みどりの基金を活用した身近な緑の創出【みどり再生課】	284,722
P 10	一部新規	「みどりの再生」県民ムーブメントの拡大【みどり再生課】	41,220
P 11	一部新規	緑のトラスト運動の推進【みどり再生課】	399,273

#### (2) 川の再生

P 12	一部新規	共助による川の再生の推進【水環境課】	13,293
P 13	一部新規	合併処理浄化槽への転換促進【水環境課】	492,320 (うち埼玉県ふるさと創造資金 32,000)

### 3 資源循環の推進

P 14		廃棄物の不法投棄対策の強化【産業廃棄物指導課】	38,961
P 15		彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業の推進【資源循環推進課】	2,194,587
P 16	新規	災害廃棄物の受入れ支援【資源循環推進課】	17,668

### 4 生物多様性の保全

P 17	一部新規	生き物再生の推進【自然環境課】	61,764
------	------	-----------------	--------

### 5 環境ビジネスの振興

P 18		環境ビジネスの振興【環境政策課】	4,144
------	--	------------------	-------

## 埼玉エコタウンの推進

担当：温暖化対策課 エコエネルギー推進担当  
内線：3047

### 1 目 的

再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネを市町村全体で取り組むことにより、エネルギーの地産地消を具体的に進めるエコタウンプロジェクトを推進する。また、プロジェクトとの相乗効果によりエネルギーの地産地消を強力に進めるため、地域の創エネ・省エネの取組等を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) エコタウンプロジェクトの推進

- ・エコタウンプロジェクト全体の進行管理や企業参入・事業推進にかかるコンサルティング業務

- ・事業の具体化のために市町が行う基本計画・実施計画の策定への補助

基本計画の策定

〈補助率〉 1/2 (上限150万円)

〈補助件数〉 3市町

実施計画策定

〈補助率〉 1/2 (上限250万円)

〈補助件数〉 3市町

#### (2) 創エネ・省エネによる地域づくりの支援 (「埼玉県ふるさと創造資金」)

エネルギーの自立に向けて、地域の創意工夫により創エネ及び省エネに取り組む市町村を支援

- ・市町村からの提案内容を審査の上、補助対象事業を決定

〈限度額〉 1,000万円

〈補助件数〉 10市町村程度

3 平成24年度予算額 145,901千円  
(うち埼玉県ふるさと創造資金 100,000千円)

## 電力自活住宅等の普及促進

担当：温暖化対策課 エコエネルギー推進担当  
内線：3042

### 1 目的

低炭素社会の実現とエネルギーの地産地消をエコタウンプロジェクトとの相乗効果により強力に進めるため、太陽光発電による電力自活を目指す取組等を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 電力自活住宅等の普及促進

・太陽光発電設備による創エネとLED照明による省エネに取り組む住宅を支援

太陽光発電容量	補助件数	補助単価
4kW以上	6,000件	定額10万円
4kW未満	4,000件	定額 5万円

・電力自活割合の検証

#### (2) 新地域密着型価格低減モデルの推進

・市町村・広域団体等を支援し、太陽光発電設備の一括発注による価格低減モデルを構築（市町村、広域団体、商工会の3モデル）

#### (3) 市民共同発電の設置支援

※市民共同発電とは、市民団体等が寄付金を募り、太陽光発電設備を教育施設などに設置する事業

・市民共同発電を実施する市民団体等に補助金を交付

〈補助率〉1/2（上限100万円）

〈補助件数〉3件

#### (4) ソーラー拡大協議会の運営

・太陽光発電に関係する事業者等が連携し、太陽光発電等の飛躍的な普及拡大を推進

ソーラーメーカー、住宅メーカー、金融機関、電力会社、NPO法人、行政機関などの連携により太陽光発電の新たな普及方を検討

3 平成24年度予算額

833,663千円

## 目標設定型排出量取引制度の円滑な運営

担当：温暖化対策課 温暖化対策計画制度担当  
排出量取引担当

内線：3044

### 1 目的

平成23年度から開始した目標設定型排出量取引制度を円滑に運営するとともに、太陽光発電設備、CO<sub>2</sub>排出削減設備の導入や排出量取引に活用するクレジット創出などを行う事業者を支援することにより、産業・業務部門の温室効果ガス排出量の計画的な削減を目指す。

### 2 事業内容

<p>(1) <b>新</b>排出量取引制度における クレジット創出・中小事業者 支援</p>	<p>クレジット創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小クレジット等の創出希望者に対しエネルギー使用量把握、計画作成、クレジット申請等を支援</li> <li>・中小クレジット等の創出検証費用補助 〈補助額〉 35万円/件 〈申請見込件数〉 10件</li> </ul> <p>中小企業の省エネ対策促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業向けの省エネ・省CO<sub>2</sub>・クレジット創出に関する手引き等作成</li> <li>・中小企業向け省エネ促進セミナーの開催</li> <li>・中小企業向け相談・対応</li> </ul>
<p>(2) <b>新</b>太陽光発電設備及び CO<sub>2</sub>排出削減設備導入支援</p>	<p>補助</p> <p>〈補助率〉 1 / 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模排出事業所（排出量取引制度対象事業所） 〈限度額〉 2,000万円 〈予算額〉 135,000千円（平均13,500千円×10件程度）</li> <li>・中小規模事業所 〈限度額〉 500万円 〈予算額〉 50,000千円（平均3,300千円×15件程度）</li> </ul> <p>融資（環境みらい資金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低利な温暖化対策特別枠を新設 融資枠5億円</li> </ul>
<p>(3) 目標設定型排出量取引制度の 円滑な運営、実施・事業者支援</p>	<p>制度の円滑な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の普及啓発</li> <li>・審査体制整備、取引システムの運用</li> <li>・事業所調査</li> </ul> <p>制度の円滑な実施・事業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネナビゲーターによる省エネ診断</li> <li>・優良大規模事業所認定業務</li> </ul>

3 平成24年度予算額

252,650千円

# ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の推進

担当：温暖化対策課 総務・企画調整担当  
エコライフ推進担当

内線：3037

## 1 目的

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づく施策を着実に推進し、2020年度における温室効果ガス排出量を2005年度比で25%削減するという本県の目標の達成を目指す。

## 2 事業内容

### (1) 地球温暖化対策推進条例等 施行事務

条例に規定する各種制度等の施行事務費  
・地球温暖化対策の検討に関する専門委員会  
・省エネルギー性能説明推進者講習  
・震災後の企業・県民のライフスタイル等に関する意識・行動調査

### (2) 深夜化するライフスタイルの 見直しによる地球温暖化対策

・「夜エコ・朝活」協力店（事業所）の普及拡大  
・震災後の県民のライフスタイル等に関する意識・行動調査（再掲）

### (3) 温暖化対策支援情報の管理

県内温室効果ガス排出量算定・CO<sub>2</sub>濃度測定  
・温暖化に関連するデータベースの構築等

### (4) 低炭素型ライフスタイルへの転 換促進

・エコライフDAYや冷暖房の適温設定、服装の工夫などによる省エネを呼びかけるキャンペーン等の実施  
・家庭における節電への取組の普及啓発や夏季の電気使用量を削減するためのキャンペーンの実施

## 3 平成24年度予算額

12,257千円

# 学校や地域における環境学習の促進

担当：温暖化対策課 エコライフ推進担当  
内線：3038

## 1 目的

小・中・高校生に対する環境学習資料の配布、講師派遣や子どもたちの環境活動への助成等により環境学習を促進する。また、自治会や県民団体の会合に講師を派遣して地域における環境学習を促進する。

## 2 事業内容

### (1)地球にいいことグリーン チャレンジシートの作成

- ・エコライフDAYのチェックシートを兼ねた環境学習資料＝グリーンチャレンジシートを作成
- ・小・中・高校生に配布し、地球温暖化等に関する環境学習を促進するとともに、省エネ行動等を呼びかける

### (2)地球にいいことグリーン チャレンジ活動等への助成

- ・こどもエコクラブ（子どもたちが中心となり環境活動に取り組むグループ）が行うユニークな環境学習や環境保全の取組に対して活動経費を助成

### (3)こどもエコクラブ活動の 促進

- ・こどもエコクラブの活動発表の場となるイベントを開催

### (4)人材派遣や学習資料の提供 などによる環境学習の支援

- ・自治会や県民団体などの会合に講師を派遣し、環境問題に関する講演を行う
- ・企業にそのノウハウを生かした授業を行っていただいたり、環境活動の実践者等を学校に派遣

## 3 平成24年度予算額

22,504千円

## 自動車排出CO<sub>2</sub>削減対策の推進

担当：大気環境課 自動車対策担当  
内線：3063

### 1 目的

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）などの次世代自動車の普及促進や自動車使用の抑制などにより、自動車排出CO<sub>2</sub>の削減を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 電気自動車などの次世代自動車の普及促進

- ・埼玉県EV・PHVタウン構想の推進  
EV・PHVタウン推進協議会による進行管理や情報交換  
EV・PHVを活用した実証実験の総合調整
- 新 EV・PHVの普及啓発の推進  
群馬県、新潟県との共同PRをはじめとした普及事業の実施
- ・県公用車にEV・PHVを率先導入  
率先導入台数：4台
- ・EV用充電設備整備への支援  
国道17号沿線への急速充電器整備  
〔民間事業者への補助:2箇所、補助率1/3(上限250万円)〕
- ・ハイブリッド自動車等を導入する事業者への支援  
バス、トラックを導入する事業者への補助  
〔ハイブリッド自動車:10台、補助率1/4(上限40万円)〕  
〔天然ガス自動車:5台、補助率1/2(上限80万円)〕

#### (2) エコドライブなどによるCO<sub>2</sub>削減

- ・エコドライブの推進  
講習会等によるエコドライブアドバイザーの養成
- ・自動車から自転車への転換  
電動アシスト自転車シェアリングによる事業の実施  
実施主体：県及び㈱埼玉りそな銀行
- ・自動車排出CO<sub>2</sub>削減の推進  
公共交通機関等の利用・エコ通勤の啓発

### 3 平成24年度予算額

81,512千円



# 彩の国みどりの基金の運営

担当：みどり再生課 総務・総合調整・基金担当  
内線：3190

## 1 目的

地球温暖化の防止、水源のかん養その他の森林の有する公益的機能の維持増進、生活に潤いと安らぎをもたらす身近な緑の保全及び創出、環境教育の推進等を県民参加の下に図り、本県の豊かな自然環境を守り育てるため、彩の国みどりの基金を活用し事業展開を図る。

## 2 事業内容

彩の国みどりの基金への積立て

- ・当初予算に計上した自動車税収入見込額の1.5%相当額
- ・彩の国みどりの基金への寄附金

3 平成24年度予算額 1,341,947千円（新規積立額）

### 平成24年度の主な取組

- **森林再生の着実な実施**〔計画：877ha／3,500ha〕
  - ・ 水源地域の森づくり事業【農林部】
  - ・ 里山・平地林再生事業【農林部】 など
- **身近な緑の創出**
  - ・ グリーン庁舎化推進事業費【総務部】
  - ・ 身近なみどり重点創出事業費【環境部】
  - ・ まちのシンボルロード事業費【県土整備部】 など
- **県民ムーブメントの拡大**
  - ・ みどりの埼玉づくり県民提案事業費【環境部】 など

## 彩の国みどりの基金を活用した事業

### 1 森林の整備・保全 (基金活用額 779 百万円)

(主な事業)

- ・ 彩りの樹の森づくり事業 【農林部】 (16 百万円)  
荒れた「非農地」や山林の整備 (広葉樹・花木の補植など)
- ・ 水源地域の森づくり事業 【農林部】 (490 百万円)  
水源地域の森林を針広混交林や広葉樹の森に再生
- ・ 里山・平地林再生事業 【農林部】 (260 百万円)  
ササ刈り等の実施による里山・平地林の再生

### 2 身近な緑の保全・創出 (基金活用額 445 百万円)

(主な事業)

- ・ グリーン庁舎化推進事業費 【総務部】 (84 百万円)  
県庁の緑化
- ・ 身近なみどり重点創出事業費 【環境部】 (284 百万円)  
都市部において、県民の目に見える形で短期集中的に緑を創出
- 新・ まちのシンボルロード事業費 【県土整備部】 (26 百万円)  
「まち」を象徴する街路樹の連続化により、潤いある空間を演出
- ・ 新たな森づくり推進費 【都市整備部】 (15 百万円)  
都市部の公園を対象に県民の寄附による植樹などで森を創出
- 新・ 県立高校等みどり生き生き事業 【教育局】 (28 百万円)  
緑の少ない地域にある県立学校等における壁面緑化

### 3 県民運動の展開 (基金活用額 144 百万円)

(主な事業)

- ・ 一人一本植樹運動推進事業費 【環境部】 (48 百万円)  
県民・行政・企業・ボランティア団体等が一体となり植樹運動を展開
- ・ みどりの埼玉づくり県民提案事業費 【環境部】 (41 百万円)  
緑に関する取組を県民等から公募し、提案事業に助成
- ・ みどりの再生に取り組む県立高校パワーアップ事業 【教育局】 (7 百万円)  
身近な緑の保全・創出に取り組む専門高校等の学習活動を支援

○基金活用額計 1,368 百万円 (なお、事業費ベースの予算額では 1,631 百万円)

※新規積立額 1,342 百万円と基金残高からの取崩額 26 百万円を活用

## 彩の国みどりの基金を活用した身近な緑の創出

担当：みどり再生課 身近なみどり担当  
内線：3193

### 1 目的

身近な緑は、私たちの暮らしに潤いと安らぎをもたらすほか、ヒートアイランド現象の緩和にも効果を持つなど、様々な役割を担っている。このため、緑地の少ない都市部において、県民に身近な民間施設、市町村施設、県有施設を活用し、県民の目に見える形で短期集中的に緑を創出する。

### 2 事業内容

(1) 民間施設の緑化補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設が行うモデル的な緑化に対して事業費を補助 〈補助率〉2/3（上限1,000万円） 〈補助件数〉10件</li> <li>芝生化については、 小・中・高校の校庭（原則1,000㎡以上） 幼稚園・保育園等の園庭（100㎡以上）</li> </ul>
(2) 市町村緑化保全・創出補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する緑を創り守る取組に対して事業費を補助 〈補助率〉1/2（上限1,000万円） 〈補助件数〉10件</li> <li>芝生化については、 小・中・高校の校庭（原則1,000㎡以上） 幼稚園・保育所等の園庭（100㎡以上）</li> </ul>
(3) 新県有施設の緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の目につきやすい県有施設を率先して緑化 〈実施件数〉5件</li> <li>樹木による植栽を基本とし壁面緑化など県民の目に見える緑化を行う。</li> </ul>
(4) その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化計画の優良認定・表彰等</li> <li>・みどりのアドバイザー派遣等</li> </ul>

3 平成24年度予算額

284,722千円

## 「みどりの再生」県民ムーブメントの拡大

担当：みどり再生課 総務・総合調整・基金担当  
内線：3190

### 1 目的

森林や身近な緑の価値や重要性について広く意識の醸成を図り、共有の財産として社会全体で支えていくため、県民・民間団体等の自主的な取組を財政的に支援することにより「みどりの再生」県民ムーブメントの全県的な拡大を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 緑の保全と創出に対する補助

- ・緑の保全と創出を推進する事業提案を公募して、適当と認められる事業への補助（3年を限度）  
〈補助金額〉  
上限 150 万円  
(50 万円までは 10/10、  
50 万円を超える部分は 1/2 を補助)  
〈補助件数〉 35 件

#### (2) 新緑の活動に対するきっかけ補助

- ・県民が緑の活動を行うきっかけとするための、利用しやすい手続きによる事業への補助  
(2年を限度)  
〈補助金額〉  
・初年度 上限 10 万円 (10/10)  
・2年度 上限 5 万円 (10/10)  
〈補助件数〉 30 件

#### (3) 新わが街緑化に対する補助

- ・地域主体の緑の面的な創出を促進するために、自治会や商店街などの緑化事業への補助（3年を限度）  
〈補助金額〉  
上限 500 万円  
(300 万円までは 10/10、  
300 万円を超える部分は 1/2 を補助)  
〈補助件数〉 3 件

### 3 平成24年度予算額

41,220千円

## 緑のトラスト運動の推進

担当：みどり再生課 緑地保全・自然再生担当  
内線：3151

### 1 目的

埼玉の優れた自然環境等を後世に残すため、さいたま緑のトラスト基金を活用して、地元市町村とともに緑のトラスト保全地の取得・保全を図る。

### 2 事業内容

(1) <b>新</b> 緑のトラスト保全地の取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第12号地「原市の森」(上尾市)の土地の取得</li> </ul>
(2) 緑のトラスト保全地の保全・管理及び緑のトラスト基金募金・広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラスト協会会員を中心とした保全・管理</li> <li>・緑の十円玉募金、企業募金等の実施</li> </ul>
(3) 緑のトラスト運動の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラスト写真コンクールの実施</li> <li>・トラスト保全地ガイドブックの作成</li> </ul>
(4) さいたま緑のトラスト基金への積立て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま緑のトラスト基金への寄附金</li> </ul>

#### 【11か所のトラスト保全地】

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 1号地：見沼田圃周辺斜面林(さいたま市緑区) | 7号地：小川原家屋敷林(さいたま市岩槻区) |
| 2号地：狭山丘陵・雑魚入樹林地(所沢市)   | 8号地：高尾宮岡の景観地(北本市)     |
| 3号地：武蔵嵐山溪谷周辺樹林地(嵐山町)   | 9号地：堀兼・上赤坂の森(狭山市)     |
| 4号地：飯能河原周辺河岸緑地(飯能市)    | 10号地：浮野の里(加須市)        |
| 5号地：山崎山の雑木林(宮代町)       | 11号地：黒浜沼(蓮田市)         |
| 6号地：加治丘陵・唐沢流域樹林地(入間市)  |                       |

3 平成24年度予算額

399,273千円

## 共助による川の再生の推進

担当：水環境課 里川再生担当  
内線：3088

### 1 目的

県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、河川浄化活動団体を支援する。あわせて、民と民との連携を強化し、共助による「川の再生」を推進する。

### 2 事業内容

#### (1) 新五感による河川環境指標の活用

- ・「見る、聞く、嗅ぐ」など五感による河川環境指標を使って地域団体が自ら河川環境を評価
- ・水生生物講座を開催し、指標の活用を支援

#### (2) 新「川の国応援団」への支援

- ・「川の国応援団」の活動支援のため、川の国応援団サポートデスクを設置（水環境課、水辺再生課、環境管理事務所及び県土整備事務所）
- ・サポートデスクにおいて活動資材の提供・貸出などを実施

川の国応援団：河川浄化団体で構成された団体で、平成24年4月に統合する環境部の「彩の国水すましクラブ」と県土整備部の「水辺のサポーター」の統合後の団体名

#### (3) 次代の川の守り人の育成

- ・川ガキ養成事業として地域の河川浄化団体が川で開催する環境学習等を支援

川ガキ：川に学び、川で元気に遊ぶ子どもたちの愛称

#### (4) 新民と民との連携強化

- ・「川の国埼玉検定」の上級合格者を「川の国アドバイザー」として認定し、環境学習の講師や地域活動へのアドバイザーとして派遣
- ・上流から下流までの団体の交流と活動成果の発表による情報共有の場として「川の再生活動団体交流会」を開催

### 3 平成24年度予算額

13,293千円

## 合併処理浄化槽への転換促進

担当：水環境課 里川再生担当

内線：3088

### 1 目的

「川の国埼玉」の実現のため、し尿処理のみの単独処理浄化槽から、台所排水など生活排水すべてを処理する合併処理浄化槽への転換を促進する。また、市町村が浄化槽を設置する「市町村整備型」の導入を重点的に進める。

### 2 事業内容

#### (1) 個人の浄化槽設置に対する費用負担の軽減

- ・ 本体・本体工事費及び処分費補助(1,020基)  
11万円(国庫補助基準額の1/3)、処分費6万円
- ・ 配管費補助(うち455基) 配管費10万円
- ・ 重点転換地区提案制度(うち435基) 配管費20万円
- ・ 環境保全特別転換地区指定制度(うち100基)  
配管費等20万円+熊谷市上乗せ額と同額(16.6万円)
- 熊谷市：ムサシトミヨの保護を目的に集中転換

#### (2) 市町村整備型の導入促進

- ・ 個人費用負担軽減補助(280基)  
配管費20万円、処分費10万円
- ・ 新たに導入する市町村への補助(うち100基)  
本体・本体工事費の5/30(17万円)

#### (3) 新市町村整備型モデル タウン事業 (「埼玉県ふるさと創造資金」)

- 導入予定年度の前年度から導入後3年間の計4年間支援
- ・ 事務経費補助(500万円/市町村、1/2補助)  
導入に当たり増加する事務経費に対する補助
  - ・ システム費補助(300万円/市町村、1/2補助)  
使用料等債権管理システム改修費に対する補助

◆補助金は市町村を介して交付するため、居住する市町村が補助事業を実施していることが前提

※配管費：住宅の排水箇所と浄化槽を接続する配管費用

※処分費：単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の処分に係る費用

3 平成24年度予算額 492,320千円  
(うち埼玉県ふるさと創造資金 32,000千円)

# 廃棄物の不法投棄対策の強化

担当：産業廃棄物指導課 監視・指導担当  
内線：3 1 3 6

## 1 目 的

排出事業者への適正処理指導を強化し、廃棄物の不法投棄、野外焼却などの不適正処理の未然防止を図る。

県民や民間企業等との協働関係を拡大して監視体制を充実させ、早期発見・早期対応をさらに推進し、廃棄物の不適正処理を根絶させることにより、県民生活の安心・安全を確保する。

## 2 事業内容

### (1) 未然防止への取組

- ・ 適正処理講習会の開催等による不法投棄防止の啓発
- ・ 建築系廃棄物排出元の家屋解体現場への立入指導
- ・ 排出事業者に対する適正処理徹底のための立入指導
- ・ 廃棄物運搬車両の路上検査の実施

### (2) 早期発見への取組

- ・ 産業廃棄物不法投棄110番（24時間体制）の運営
- ・ 民間団体との不法投棄通報協定の締結
- ・ 警備会社への委託による休日・夜間パトロールの実施
- ・ 不法投棄等防止強化期間の設定

### (3) 早期対応への取組

- ・ 市町村、国、警察との情報交換・連携協力体制の確保
- ・ 職員の監視能力向上のための専門研修
- ・ 警察など関係機関との連携による悪質事案への対応
- ・ 市町村職員への立入権限の付与（県職員併任制度）

## 3 平成24年度予算額

38,961千円



# 彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業の推進

担当：資源循環推進課 資源循環工場整備担当  
内線：3104

## 1 目 的

持続可能な循環型社会の実現に向け、「彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業」を推進し、廃棄物最終処分場と工場用地を一体的に整備する。

(施設の内容)

場所：環境整備センター隣接県有地（寄居町内 39.7ヘクタール）

### 最終処分場

・最新技術を導入した高度な安全性を有する管理型処分場を整備する（面積 5.7ヘクタール）

### 工場用地

・工場用地を整備し、環境負荷の軽減に寄与する企業などを誘致する（面積 15.0ヘクタール〔緑地を含む〕）

## 2 事業内容

- (1) 工場用地造成工事
- (2) 最終処分場建設工事
- (3) 環境影響評価事後調査

(スケジュール)

平成24年度 最終処分場建設 / 工場用地竣工

平成25年度 最終処分場竣工

## 3 平成24年度予算 2,194,587千円

単年度事業費： 185,071千円  
継続事業費：2,009,516千円※

※継続事業費

事業期間：平成22～25年度  
設定金額：5,384,830千円

## 災害廃棄物の受入れ支援

担当：資源循環推進課 一般廃棄物・リサイクル担当  
内線：3 1 1 0

### 1 目 的

東日本大震災復興に向け、県内市町村及び民間事業者と連携協力し、被災地の災害廃棄物の早期処理を支援する。

### 2 事業内容

#### (1)被災地の災害廃棄物の広域処理

- ・被災地と県内受入れ先自治体等との調整
- ・被災地との協定締結
- ・放射線量等に関する受入れ基準の策定
- ・住民説明会等の実施

#### (2)放射線量等測定

- ・県民の安心、安全を確保するため放射線量率や放射性物質濃度の測定
- ・放射線量等の測定結果の公表

#### <災害廃棄物処理概要>

- ・搬出側：岩手県
- ・受入れ側：埼玉県内の市町村や民間事業者
- ・受け入れる廃棄物：分別・破碎処理された柱材や角材などの木くず
- ・期間と受入れ予定量：平成24年度2.5万トン  
平成25年度2.5万トン  
合計 5万トン

### 3 平成24年度予算額

17,668千円

## 生き物再生の推進

担当：自然環境課 野生生物担当  
内線：3143

### 1 目 的

県民参加による在来種の回復及び保全、生物多様性保全活動を行っている団体の活性化、外来生物対策などにより、生物多様性の保全を推進する。

### 2 事業内容

(1) 県民参加による在来種の回復及び保全の推進

・NPO、環境保護団体、ボランティアによる外来種の駆除や在来種の育成・管理

(2) 新都市（まち）の生物多様性保全活動の活性化

・都市の生物多様性保全活動を行っている団体等の活動補助  
〈補助率〉定額（上限30万円）  
〈補助件数〉10件  
例）希少な動植物の保護活動、外来動植物の駆除活動

(3) 希少野生動植物の保護

・ムサシトミヨ保護、シラコバト生息調査

(4) 野生鳥獣の保護管理

・イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの生息調査

(5) 侵略的外来生物の防除

・アライグマの計画的防除  
・外来生物についての普及啓発

3 平成24年度予算額

61,764千円

# 環境ビジネスの振興

担当：環境政策課 企画・環境影響評価担当  
内線：3024

## 1 目的

環境ビジネスの振興を通して、環境対策の推進と県内経済の活性化を図るため、環境ビジネスセミナーなどにより県内環境関連企業との情報共有や交流を行う。

また、水ビジネスの海外展開を促進するため、官民が連携して海外展開の方策を検討するとともに、埼玉県における水ビジネスへの取組のアピール及び国際技術協力を通じた海外との関係強化などを進める。

## 2 事業内容

### 【県内環境ビジネスの推進】

環境ビジネスセミナー  
(グリーンサロン)の実施

環境分野における産学官の交流や連携の促進、ビジネスチャンスの拡大を図るため、交流会・研修会を開催

・分野別セミナー・交流会(グリーンサロン) 3回

### 【水ビジネスの海外展開】

(1)水ビジネスの推進体制づくり

水ビジネスに関する官民での情報交換・交流を行う推進体制づくりと県のアピール

・ウォータービジネスメンバーズ埼玉の運営  
・水ビジネスウェブサイトの運営・管理

(2)中国環境技術セミナーの開催

国際技術協力の一環として、中国で「工場・生活排水対策、河川環境保全技術」に関するセミナーを開催

・現地技術者へのセミナー  
・日本企業のプレゼン・展示

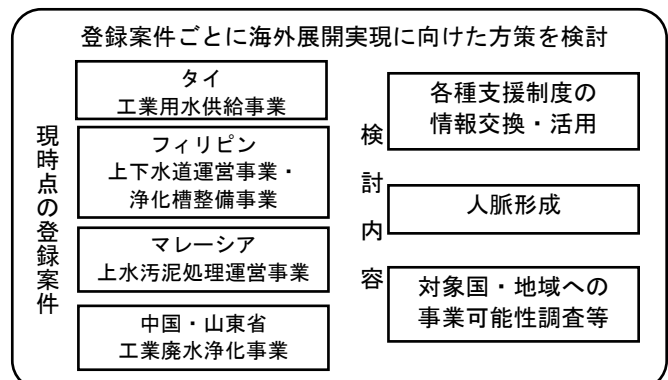
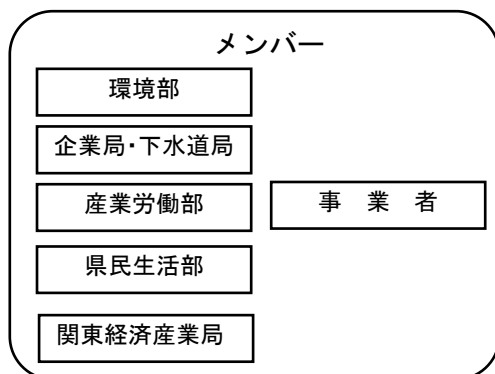
(3)海外からの視察を支援

来県する外国政府、自治体や企業の環境関連の県内企業や施設の視察を支援

・視察施設：浄水場、水循環センター、環境整備センター、県内環境関連企業

### 【参考】

ウォータービジネスメンバーズ埼玉



3 平成24年度予算額

4, 144千円